

ジョージアにおける奴隷制への転換

——土地付与政策と奴隷ヘッドライト——

一 公有地付与と家族人頭権

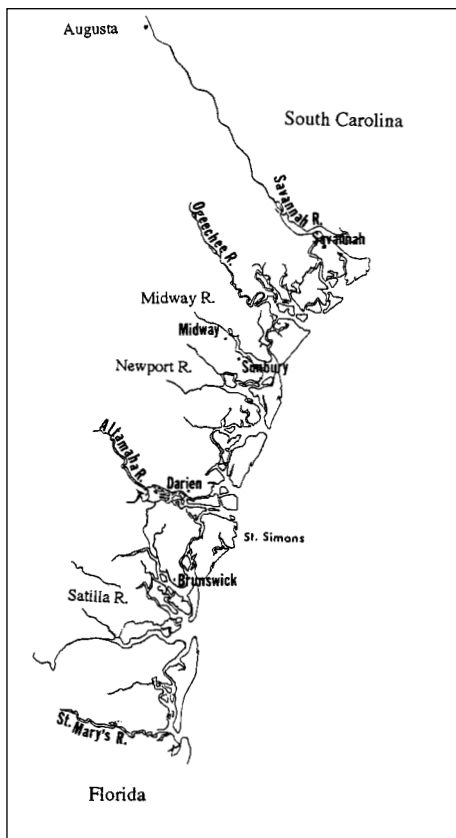
ジョージア植民地は、イギリスの窮民を救済する慈善目的と、北米植民地を防衛するという軍事目的によって一七三三年に建設されたもので、兵農一致的で、自営農民的な、集住形態の植民を理想としていた。そのため、これを妨げる奴隷制と大土地所有制を初手から禁止、規制しており、特に一七三五年の奴隷禁止法はイギリス植民地のなかでは異例の試みであった^①。しかしそれは、奴隷制を理念的に否定した政策ではなかった。一七三三年のサバンナ建設の土木労働には、南カロライナ人から奴隷を提供されていたし、奴隷禁止法制定後も、南カロライナ人がサバンナ川対岸の所有地で奴隷を使役したりして、奴隷はジョージアに実態的に存在し続けていた。ジョージアの統治権はロンドンにあるチャーターの受託人会 (Trustees) にあったが、現地の管理は役員会 (board) に任されていた。これは、現地執行官 (president) のウィリアム・ステイブンスと四人の助役 (assistant) で構成されているが、その議事録では奴隷の持ち込み問題が再三議題となっている。例えば一七四八年一月十三日の議題で、各五〇〇エーカーの土地付与を申請した二人の南カロライナ人が、それぞれ一人と一人の奴隷を年季奉公人と偽って既に現地に持ち込んでいることが判明した、として申請を却下し、その際、「持ち込まれる奴隷はすべて拘束し、追放する」との決議を行っている。

西 出 敬 一

同年二月九日の役員会でも、「南カロライナ人が奴隷四〇人を連れて入植した」との情報を受けて捜索中、との記録が残されている^②。しかし、広大なサバンナ川流域で、しかも現地の弱体な管理体制のもとで、これらのゲリラ的な奴隷持ち込みを完全に阻止するのは不可能であった。奴隷の解禁を実施する直前の一七五〇年のジョージアには、少なくとも三四九人、子供の数も推定すると、五〇〇人近い奴隷がいたとみられている。

それでも、奴隷禁止政策の盾がある限り、ジョージアでの奴隷制プラントেশヨンの発達は難しかった。ジョージア内部からの激しい奴隷解

ジョージア沿岸部



禁運動に直面した受託人会は一七五〇年に奴隷禁止法の廃止に追い込まれるが、これをうけてジョージアに南カロライナ型の奴隷制プランテーション社会をもたらしたのは、一七五二年の王領化であり、王領化された直後からの公有地付与政策であった。この新しい土地付与政策は、一七五四年に初代総督ジョン・レイノルズが着任し、参議会 (Council) 「二人」が設置されたのをうけて、一七五五年から正式に実施される。これは、ヴァージニアその他で行われたのと同じヘッドライト (人頭権) 制度 [headright system] で、土地付与を申請した本人に一〇〇エーカー、申請者が連れてくる妻、子供、奉公人、奴隷に、「家族人頭権」 (family right) とし、一人当たり五〇エーカーを申請人に加算付与される仕組みになっていた。妻や子供の人数には限りがあるため、結果的には奴隷を多数持ち込んだ者に大きな土地が与えられる仕組みであり、また、広大な土地を付与されても、それに見合った労働力を確保しないと意味がないこともあって、このヘッドライト制はまさに奴隷制を促進する政策であった。公有地の付与には、ヘッドライト方式の他に、国王一括付与、総督一括付与、退役イギリス兵への特別付与などがあり、参議会で審査、認可される。そこで本稿では、一七五五年四月から一七六五年一二月までの約十一年間の参議会議事録の中の、土地付与の認可に関する記録に基づいて、当時のジョージア植民地の土地付与の大きな状況を概観してみたい。^④ 付与件数は約二二〇〇件 (六七万エーカー) で、そのうち、国王一括付与は一般化せず、一七五六年の三四件 (二万四九五〇エーカー) のみである。公有地付与のほとんどがヘッドライトと総督一括付与で占められている。総督一括付与は約八五〇件 (総付与件数の三九%) で、約二七万エーカー (総付与面積の四〇%) であるが、五〇エーカーの宅地から一〇〇〇エーカーまでの幅をもち、大半は五〇〇エーカーである。もちろん、これらの中には、奴隷を所有している者もいた

だろうし、後に奴隷を購入してヘッドライトで追加付与を申請することも可能であった。

一方、ヘッドライトによる付与は約一三〇〇件 (総付与件数の五九%) で、約三万エーカー (付与面積の五七%) を占める。受託人会の時代には、公費負担の慈善人植者には五〇エーカー、自費移民には五〇〇エーカー以下という基準で付与され、それが約三二〇件 (七万エーカー) だったことを考えると、飛躍的な人植者数と土地付与規模に転換したことを示している。^⑤ ヘッドライト付与には新規申請と追加申請があり、新規申請は申請対象の家族人頭権数がわかるが、追加申請の場合、申請者の所有する家族人頭数の合計はわかるものの、追加申請の対象となる人頭権数が参議会記録では区分され記されていない。そこで、新規申請と追加申請を別にとめてみると、表 (1)、(2) のようになった。新規申請約七六〇件のうち、家族人頭権に奴隷を含むケースは約三九〇件 (五一%) で、合わせて約二九〇〇人 (平均七・四人) の奴隷が人頭権として申請されている。そのうち、まれに五〇〜一〇〇人のケースもあるが、一〇人未満が約三〇〇件 (八〇%) を占め、二〇人以上ですら二〇件にすぎない。しかし、この小規模な奴隷人頭権による付与こそがジョージアの奴隷制農業の裾野を拡大したのである。ちなみに、年季奉公人の家族人頭権としての申請人数はヘッドライト付与全体で約六〇人にすぎず、一件あたりの数字も一〜二人で、年季奉公人人頭権は大土地所有の要因にはならなかった。

ヘッドライトによる追加付与は、新規付与以後の家族人頭権数の増加ぶりを物語っている。約五四〇件のうち、申請者が奴隷人頭権を所有しているケースが約四〇〇件 (七四%) を占め、申請者の所有奴隷の合計が約七〇〇〇人 (平均一七・五人) となり、奴隷所有の急速な広がりがうかがわれる。一〇人未満が約一八〇件 (四五%) となっている一方で、

表（1）人頭権による新規土地付与（1755～1765年）

年次	付与	奴隸人頭権を含むもの	奴隸人頭権数					小計（人）
			1～9	10～19	20～29	30～39	40以上	
1755	71	43	32	9	0	1	1（110人）	294
1756	61	27	17	10	0	0	0	176
1757	71	28	25	3	0	0	0	110
1758	84	28	26	2	0	0	0	128
1759	102	57	42	10	2	0	3（40,60,114人）	553
1760	42	38	28	7	3	0	0	270
1761	24	24	20	3	1	0	0	141
1762	25	21	20	0	0	1	0	91
1763	30	18	17	1	0	0	0	77
1764	112	48	36	9	1	1	1（50人）	349
1765	133	55	34	13	3	1	4（40,40,77,79人）	656
計	755	387	297	67	10	4	9	2845
年平均	68.6	35.2	27.0	6.1	-	-	-	258.6

資料：The Colonial Records of the State of Georgia, VI-IX

二〇人以上が一三〇件（三三％）となり、この中には四〇人以上が約五〇件あり、一〇〇人以上も六件含まれている。公有地の追加申請のほとんどが奴隸の買い増しによるものであり、追加申請の繰り返し、ジョージアの奴隸制と大土地所有、つまり大プランテーション制を拡大させたのである。追加申請を繰り返して大土地所有者となつたいくつかの例をあげると、チャ

ールズ・ウエストは、一七五七年四月に奴隸三二人で二五〇エーカーの追加を受けて所有地を一四五〇エーカーとし、一七六五年二月までに少なくとも四回の追加申請をして、奴隸四七人、土地二八〇〇エーカーの大プランターとなった。ウィリアム・ギボンズは、一七五八年七月に奴隸二九人で二〇〇エーカーの追加付与を受けて、一四〇〇エーカーとし、

表（2）人頭権による追加土地付与（1755～1765年）

年次	付与	奴隸人頭権を含むもの	申請者の所有奴隸数					計（人）	平均
			1～9	10～39	40～59	60～99	100以上		
1755	42	33	8	23	0	2	0	685	20.7
1756	38	25	6	15	3	1	0	526	21.0
1757	55	32	11	14	5	2	0	847	26.4
1758	69	35	19	11	5	0	0	536	15.3
1759	73	55	29	20	4	0	2（100,106人）	852	15.5
1760	32	30	14	11	3	1	1（113人）	575	19.2
1761	26	26	13	10	2	1	0	483	18.6
1762	33	26	12	11	1	2	0	462	17.8
1763	17	14	8	4	0	0	2（111,125人）	323	23.1
1764	68	43	32	10	1	0	0	336	7.8
1765	86	68	26	29	7	5	1（108人）	1445	21.3
計	539	387	178	158	31	14	6	7070	18.2
年平均	49.0	35.2	-	-	-	-	-	642	-

資料：The Colonial Records of the State of Georgia, VI-IX

一七六五年八月までに少なくとも六回の追加申請をして、奴隸四四人、土地二六〇〇エーカーの大プランターとなった。また、一七三八年にサバナに入植して商業を営んでいたジェームズ・ハバードは、一七五五年四月に妻、子供三人、奴隸三人の家族人頭権で九〇〇エーカーを追加して一四〇〇エーカーとしたあと、奴隸八人を買って、一七五六年五月には三〇〇エーカーを追加

付与されて、付与による取得地を一七〇〇エーカーとしている。彼はこの年に、三ヶ所の米作プランテーションで七〇〇ホッグズヘッドの米を生産している。さらに彼は、一七六七年にジョージア議会上院の議長、一七七一～七三年の総督代行などの政界の要職を歴任し、一七七二年の

奴隷所有数が一九八人にまで達した。女性申請者にも、人頭権数、開拓能力などの要件を満たせばヘッドライトによって公有地が付与された。例えば、未亡人のアビゲイル・ミニスは一七五七年四月に、子供八人、奴隷一人の家族人頭権で五〇〇エーカーを付与され、サラ・シンクレアは一七五五年一〇月に、子供三人、奴隷五人で五〇〇エーカーを付与されている。また、サラ・ボデイは一七五八年二月に、子供四人、奴隷八人、土地二〇〇エーカーの所有で、二〇〇エーカーの追加付与を受け、未婚婦人のアン・マッキントッシュは、一七五七年六月に、年季奉公人三人、奴隷八人の人頭権で四〇〇エーカーを付与された。中には未亡人のエリザベス・バトラーのように、巨大プランターとなった女性もいた。彼女は一七六三年一月に、子供一人、奴隷十一人の所有で、二三五〇エーカーの追加付与を受けて所有地を五七〇〇エーカーに拡大している。彼女たちもまた、ジョージア奴隷制の拡大に貢献したのである。

二 南カロライナの米作フロンティア

一七一〇年代から三〇年代にかけて、南カロライナ東部低地で米作プランテーションと奴隷制が発展し、巨大なプランター階級と、黒人人口が白人を上回るブラック・マジヨリティの奴隷制社会が出現した（米作革命）。米の輸出量が、一七〇八年の六七万ポンドから、一七一〇年の一五〇万ポンド、一七二〇年の六四〇万ポンド、一七三〇年の一九〇〇万ポンド、一七四〇年の四三〇〇万ポンドへと拡大した。奴隷人口も、一七〇八年の四一〇〇人から、一七一五年の一人、一七三〇年の二万人、一七四〇年の三万人（全人口の六七%）へと増加した^⑥。米作革命にともない、南カロライナ人は米作に適したジョージア低地への関心を募らせていった。南カロライナの米作プランターの中には、ジョージア植民

地の建設に積極的に協力した人々も少なくなかった。おりしも、一七三九年からの英西戦争などの影響による米価の下落、同年の奴隷反乱（ストノ反乱）をうけた奴隷価格の高騰などによって、一七四〇年代の南カロライナ米作経済には、不況感が漂っていた^⑦。したがって、ジョージアの河口沿岸に広がる肥沃な湿地への進出を妨げている、大土地所有の規制と奴隷を禁止する政策の撤廃を待ち望んでいる人々は多かった。事実、一七四八年一月には、南カロライナ・プランターの有志がジョージア植民地当局に奴隷解禁の請願を行っている^⑧。ジョージアが奴隷と大土地所有を解禁した一七五〇年代を境に、南カロライナ人の大きな移動の流れが生じた。大プランテーションの台頭を嫌う人々は奥地（back country）へ、米作に執着する人々はジョージアの東岸（low country）へと移動した。その結果は、一七七〇年の南カロライナの人口分布となって端的に表れている。東部沿岸が白人一万九〇〇〇人、奴隷七万人に対して、奥地は白人三万人、奴隷六〇〇〇人であった^⑨。奴隷を解禁して王領化したジョージア植民地の、ヘッドライトによる公有地付与政策を利用してジョージアに移住した人々は、多数の奴隷を持ち込んだだけでなく、米作の資金と経験も導入したのである。

ジョージア参議会の土地付与の記録には被付与者の出自がほとんど明示されていないが、ジョージア人以外で出自が記されている数少ないケースをサンプルとして拾い出してみると表（3）のようになる。この表は南カロライナ人が相対的に多かったことを推測させるし、別のサンプル調査でも、一七五〇〜五四年の申請三三四件のうち、ジョージア人の一三〇人に次いで、南カロライナ人が一一九人を占めている^⑩。いち早くジョージアに移住した南カロライナ・プランターの例を見ると、プランターの息子ジェームズ・デポーは、一七五一年一月にすでに五〇〇エーカーの付与を受けていたが、父の遺産をもとに一七五五年に奴隷一

表3 出自別ヘッドライト土地付与 (1755~65年のサンプル)

被付与者の出自	人数	所有奴隷(人)	付与面積(エーカー)
南カロライナ	54	588	29750
北カロライナ	12	55	3850
ヴァージニア	2	14	500
その他	6	36	2150
(計)	74	693	36250

資料: The Colonial Records of the State of Georgia, VI-IX

四人を購入して奴隷を増やし、一七五六年には、子供六人、奴隷六六人の所有で、二〇〇エーカーの追加付与を受けて巨大プランターとなり、ジョージア下院議員を長く歴任し、一七七二年時点の財産は、土地三三五〇エーカー、奴隷一〇〇人に達している。ジェイムズ・マックスウェルは米作プランターだったが、負債の抵当で土地二〇〇エーカーと奴隷五六人を失い、ジョージアでの再起をめざして一七五二年に五〇〇エーカーの付与から出発し、追加付与を重ねて、一七五九年には土地二〇〇エーカー、奴隷一一人の巨大プランターになっていた。ジョセフ・ギボンズは、一七五二年に五〇〇エーカーの付与を受けた後、南カロライナの土地を売却した資金で、妻、子供二人、奴隷三人を連れて移住し、一七五九年には奴隷五三人、土地三〇〇エーカー、一七六五年には奴隷一〇八人、土地四八六〇エーカーの巨大プランターになった。サムエル・ヘイステインクスは、一七五五年八月に、妻、子供六人、奴隷一人の人頭権で一〇〇〇エーカーを付与されたし、同じ年に、南カロライナで九〇人の奴隷を所有していた大プランターのウィリアム・バトラも、一〇〇〇エーカーの付与を受け、一七六一年には、奴隷は五八人に減少したものの、土地は三三五〇エーカーを所有していた。同じく南カロライナのプランターだったデイビッド・フォックスは、一七五八年七月に妻、子供四人、奴隷一六人の人頭権で一〇〇〇エーカーを付与されて米作プラン

テーションを開設し、一七六二年にはすでに六二〇ブッシェルの米を生産していたし、四人の子供も全てプランターとなった。中には、南カロライナで商人だったジェイムズ・リードのようなケースもあり、彼は一七五五年四月に妻、子供二人、年季奉公人一人、奴隷二人の人頭権で八〇〇エーカーを付与され、商人としてもプランターとしても成功し、一七五六年には参議会に任命されている。一七六〇年の所有財産は、土地一九〇〇エーカーと奴隷四〇人であった^①。しかしなんといっても、ジョージアで大プランターとして成功した典型的な例はジョンサン・ブライアンである。ブライアン家はジョージアに接する南カロライナ南端の教区にプランテーションを構える名家で、ジェームズ・オグルソープのジョージア植民に最初から協力していたし、それ以来ジョージアに強い関心をもっていた。息子のジョンサンは一七五一年一月に奴隷四〇人余りを連れてサバナ河畔に移住し、米作プランテーション(Walnut Hill)を開設し、何度もヘッドライト付与の追加申請を繰り返した。一七五四年に参議会の創設メンバーとなったことが、良地選択に有利な条件となり、一七五五年八月時点で奴隷七八人を所有し、一七六〇年十二月には奴隷一一人の所有で一六〇〇エーカーの追加付与を受け、合わせて七〇〇〇エーカーとした。一七七五年には、南カロライナとジョージアを合わせて、奴隷約三〇〇人、土地約一万エーカーという「プランテーション帝国」(plantation empire)を築きあげたのである^②。ブライアン家がジョージアで築いた巨大プランター階級の伝統は、一九世紀になって、ピラス・バトラやジェイムズ・ハミルトン・クーバーらへと受け継がれて行くのである。

このように南カロライナ・プランターの移住がジョージア米作プランテーション経済の形成に大きな役割を果たしたが、意外な事実も、南カロライナのピューリタン移民もジョージア奴隷制の普及に少なからぬ役

割を果たしたことである。一六三〇年代にニューイングランドに入植したピューリタンの一部が、一六九五年に南カロライナのアシュレー河畔にあるドーチェスターに移住して農業を営んでいた。そこで、ジョージアが奴隷を解禁したことを知り、米作のための新天地を求めて再移住を決めたのである。一七五二年七月に第一陣の四五人が合わせて二万一七〇〇エーカー、八月に第二陣の二八人が九六五〇エーカーというふうに付与されて集団移住し、一七六〇年の末には、白人二二四人、奴隷四三八人の人口となり、一七七一年までに、合計三五〇人が一五〇〇人の奴隷を持ち込み、三万エーカーの土地を付与された。彼らは、当時米作のための一等地と目されていたミッドウェイ河畔に集中し、多くが米作プランテーションを開いた。彼らが一七五八年にこの地区に建設した港町サンベリーは、サバンナに次ぐ米の輸出港となった。彼らの中にはもちろん大プランターとなった者もいた。例えばジョン・ステイブンスの場合は、一七五四年二月に妻、子供四人、奴隷三人を連れて移住し、五〇〇エーカーを付与された後、奴隷を買増して追加付与を受け、一七五八年三月時点には奴隷三五人、土地一九〇〇エーカーの米作プランターに成長している。またウィリアム・グレイブスは、南カロライナにいる時すでに奴隷二〇人を所有する米作プランターであったが、一七五二年七月にジョージアのミッドウェイ地区に五〇〇エーカーを付与されたのを皮切りに、追加付与を重ねて、一七五六年四月に、妻、子供一人、奴隷二八人を連れて現地に移住し、早くも同年末には、奴隷四七人、一七〇〇エーカーの大プランターとなっている。彼らは独立革命に際して、保守的なジョージア政界にあって、急進派として闘いの先頭に立ち、中でもライマン・ホールは、『独立宣言』の署名者となったことで知られている。ホールには、第二回大陸会議に出かける際に、ニューイングランドの仲間への手みやげとして六〇樽の米を運んで行ったというエピソードが残されている。

とにかく、一七五〇〜六〇年代のヘッドライト方式による土地付与政策の当初に、これを利用してジョージアに移住した人々は、多くの奴隷の導入によって奴隷制を広めただけでなく、米作の資金と経験を直接にもたらした点でも、ジョージアの奴隷制米作プランテーション発展の基礎を築いたといえる。

三 ジョージアの米作革命

ジョージアの東部沿岸は、サバンナ川を挟んで南カロライナとつながっており、気候も同じな上に、北から南に向かって多くの河川とそれに伴う低地、湿地が豊富に存在した。ヘッドライトによる付与地のほとんどが、これら湿地に集中したのもうなずける。付与地を地域的に大別すると、ニューポート河畔が約二五%で最も多く、サバンナ河畔が一四%、ミッドウェイ河畔が一%となっており、北部の河川沿岸に集中している。二〇人以上の奴隷所有者への付与地のサンプル一七〇ヶ所で見ると、ニューポート流域が二四件、オジェティー流域が二一件、サバンナ流域が一九件、サテイヤ流域が一八件、ミッドウェイ流域が八件、などが主な付与地域となっている。この他、地名にswamp、marshが付く付与地域が一四件もある。このように、奴隷解禁後のジョージアへの移住者の大筋の動向は、多くの点で米作農業への流れにつながっていたといえる。奴隷解禁そのものも、南カロライナの有形無形のプレッシャーの所産であるが、先述したように、解禁後のジョージア開発にも南カロライナ人の役割は大きかったのである。

しかしその場合でも、土地は無償で付与されたにしても、米作プランテーションを開設して採算レベルにするには、水田一〇〇エーカー当た

り、少なくとも一五人ほどの奴隷と、その他の設備資金が必要とされており、仮に四〇〇エーカーの水田だと奴隷が六〇人必要となり、一人あたり四〇ポンド（一〇〇エーカーの地価に相当）とされた奴隷の購入費が二四〇〇ポンドという大きな額となる。米作プランテーション開設資金の七五％が奴隷購入費だったとさえみられているから、多くの奴隷を確保出来る大プランターに、より成功の機会があった。さらに、水田耕作のための灌漑、排水設備の規模もプランターとしての成否を左右した。一七六〇年代に導入され、一七八〇年代から急速に普及した「潮水灌漑方式」(tidal-flow system)は、潮の干満による河川の水位の移動を利用して水田の冠水、排水を行うもので、ジョージアの河川環境の利点を活用し、それまでの湿地「ため池方式」(swamp system)に比べて、干ばつ被害がなく、大規模水田を可能にし、米の生産を大きく拡大する画期的な技術革新であった。さらに、一七九〇年代の水力精米機の普及がこれと結びついた。いずれも、巨額の資金を必要とした。また、米作労働におけるタスク・システム (task system) 「労働割当制」も、不在プランターの多い米作プランテーションで、奴隷のアフリカ伝来の米作知識を活用し、ノルマの達成目標を与えて奴隷の労働意欲を刺激するなどの点で、米作プランテーションの発展に役立った。¹⁵⁾

奴隷労働力の調達の面から見ると、初期の奴隷導入のほとんどが南カロライナからのもので占められており、一七五〇～一七六四年の奴隷輸入一八七五人のうち、南カロライナからが一二三三人（六六％）を占め、これに次ぐのはセント・クリストファーやジャマイカといったカリブ海地域からの五九七人（三二％）である。やがて一七六五年頃から西アフリカからの輸入が中心になるが、一七五五～一七七一年総輸入奴隷四四〇〇人で見ると、西アフリカからが五七％を占め、これに次ぐのがカリブ海地域の三七％となり、一七九四～一七八年の輸入奴隷七五六六人のうち

表（４）ジョージアの人種別人口（人）

年次	白人	黒人	計	黒人の%
1753	2400	1100	3500	31.4
1760	6000	3600	9600	37.5
1770	13000	11000	24000	45.8
1772	18000	15000	33000	45.4
1790	53000	30000	83000	36.1

資料：E.V.Greene and Virginia Harrington, *American Population before the Federal Census of 1790* (Peter Smith, 1966), p.181; Kenneth Coleman, *Colonial Georgia: A History* (New York: Kto Press, 1976), pp.223~228.

の奴隷を所有する者は全土地所有者の六％にすぎないのに、総所有地と総所有奴隷の四五％を独占している。二〇人以上の奴隷所有者に枠を広めると、全所有奴隷の七五％を所有し、一方では、一〇人未満の奴隷所有者は全奴隷所有者の五六％もいる。¹⁶⁾ また、一七九〇年のジョージア全世帯のうち、奴隷所有世帯は約二五％である。このような奴隷所有の格差がありながらも、ジョージア経済の発展は奴隷制に基づく経済に支えられていた事実は否めない。米を中心に、毛皮、木材などを含めて、ジョージアの輸出額は一七五五年の約一万六〇〇〇ポンドから、一七六六年の八万五〇〇〇ポンド、さらに一七七三年の一二万二〇〇〇ポンドに増加し、サバンナからの米の輸出も、一七五五年の約二三〇〇バレルか

では、アフリカからが六〇八三人（八〇％）も占めている。¹⁷⁾ 奴隷人口の増加にともなって、全人口に占める黒人の比率も四〇％台にまで高まり、南カロライナ東岸に次ぐレベルに達した（表４）。ジョージアも、東部沿岸地域だけに限れば、一七九〇年センサスで示されているように、奴隷が全人口の約七〇％である（ジョージア全体では三六％）。しかし、奴隷所有者内部での所有格差は大きかった。一七五五～一七七七年の財産目録のサンプル二〇二件の調査によると、その中の平均奴隷所有数が、一人（一七五五～一七六五年）から二三人（一七六六～一七七年）へと倍増している。五〇人以上

ら、一七六八年の一万八〇〇〇バレル、一七七二年の二万五〇〇〇バレルへと、それぞれ十倍ほどに拡大している。^⑧

以上のように、奴隷制と大土地所有を禁止して中小自営農民が絹やぶどう酒などを生産する経済として建設されたジョージア植民地は、奴隷と土地規制の解禁、さらにヘッドライト方式の公有地付与政策とによって、またたく間に、米作を中心とする奴隷制プランテーション経済に転換した。これは東部米作地域に巨大プランター階級を生み出し、黒人人口比率の高い社会をもたらした。ジョージア植民地のこの経済的、社会的変革（米作革命）の創出に果たした南カロライナ人の役割は特に大きく、それが南カロライナ米作革命の「延長」（extension）だったと言える所以なのである。

- ① 西出敬一「ジョージア植民地の創設と黒人奴隷制」『人文学会紀要（札幌学院大学）』五九号（一九九六年）一～一九頁
- ② *The Colonial Records of the State of Georgia*, VI (Atlanta, 1906), pp.207-209.
- ③ 西出敬一「ジョージア植民地における奴隷解禁論争」『人間社会文化研究（徳島大学）』第一〇巻（二〇〇三年）八三～九七頁
- ④ 議事録には統計がなく、情報も整理されていないため、本稿の数字はあくまでも、概観を把握するための大雑把なものである。なお、以下の参議会記録の資料は、特記しない限り *Colonial Records*, VI-IX に基づくこととする。
- ⑤ James Callaway, *The Early Settlement of Georgia* (Athens: University of Georgia Press, 1948), pp.39-40.
- ⑥ Henry Dethloff, *A History of the American Rice Industry, 1685-1985* (Texas: A & M University Press, 1988), p.9; 西出敬一「南カロライナ黒人奴隷制の成立」『西洋史学』一三三三号（一九八四年）二九頁
- ⑦ David Chesnut, *South Carolina's Expansion into Colonial Georgia, 1720-1765* (New York: Garland Publishing, 1989), p. 36.

⑧ Harvey Jackson, "The Carolina Connection: Jonathan Bryan, His Brothers, and the Founding of Georgia, 1733-1752," *Georgia Historical Quarterly*, 68-2 (1984), p. 171.

⑨ Peter Coclanis, *The Shadow of a Dream: Economic Life and Death in the South Carolina Low Country, 1670-1920* (New York: Oxford University Press, 1989), p.68.

⑩ David Chesnut, op. cit., pp.52-53.

⑪ *ibid.*, pp. 142,157.

⑫ Allan Galloway, "Jonathan Bryan's Plantation Empire: Land, Politics, and the Formation of a Ruling Class in Colonial Georgia," *William and Mary Quarterly*, 45 (1988), p.257; *idem*, *The Formation of a Planter Elite: Jonathan Bryan and the Southern Colonial Frontier* (Athens: University of Georgia Press, 1989), p.90.

⑬ Allen Tankersley, "Midway District: A Study of Puritanism in Colonial Georgia," *Georgia Historical Quarterly*, 32-3 (1948), pp. 149-157.

⑭ Douglas Wilms, "The Development of Rice Culture in 18th Century Georgia," *South Eastern Geographer*, 12-1 (1972), p. 54.

⑮ Joyce Chaplin, "Tidal Rice Cultivation and the Problem of Slavery in South Carolina and Georgia," *William and Mary Quarterly*, 49 (1992), pp. 29-47; Leigh Pruneau, *All the Time is Work Time: Gender and the Task System on Antebellum Lowcountry Rice Plantations* (Ph.D. dissertation, University of Arizona, 1997), pp. 28-160.

⑯ Darold Wax, "New Negroes Are Always Demand: The Slave Trade in Eighteenth-Century Georgia," *Georgia Historical Quarterly*, 68-2 (1984), pp.198-200.

⑰ Betty Wood, *Slavery in Colonial Georgia, 1730-1775* (Athens: University of Georgia Press, 1984), p. 104.

⑱ *ibid.*, pp. 107-108.

⑲ Albert Saye, *New Viewpoints in Georgia History* (Athens: University of Georgia Press, 1943), p.132; Julia Smith, *Slavery and Rice Culture*

in Low Country Georgia, 1750-1860 (Knoxville: University of Tennessee Press, 1985), p.213.

(徳島大学総合科学部教授)